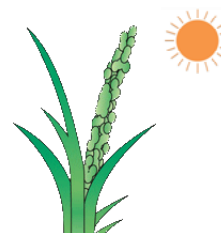


適正な水管理で
稲体の活力を維持しましょう！



1. 台風10号接近に伴う水稲管理対策について

台風の接近に伴い新潟県では東寄りのフェーン風となり、だしの風が強くなる可能性があります。また台風の通過に伴い、懸念されるフェーン障害は以下の通りです。

1. 強風・フェーンによる葉・茎の損傷
2. 穂の損傷や登熟不良による品質低下
3. 脱粒による減収

なお、台風通過中の悪天候時は、安全のためほ場等の見回りは行わないようにしてください。

《台風通過後の事後対策》

強風やフェーンによる被害を受けた場合、稲体機能が著しく低下します。

次の通り水管理を徹底し、根の活力維持に努めてください。

- ・出穂後25日を経過したほ場では、速やかに落水し地耐力の維持に努めてください。
- ・コシヒカリは、引き続き湛水状態を維持してください。ただし異常高温時の長期湛水は根腐れを助長する恐れがあるので、地域の取水状況を確認の上、水を更新してください。

2. 出穂後の適正な水管理

出穂後25日頃まで湛水管理を継続しましょう。

(1) 高品質・良食味米対策

- ・登熟初中期は米粒へのデンプンの蓄積が盛んな時期です。
(米粒に70%程度のデンプンが蓄積される出穂期25日後を落水時期のめやすとしましょう。)
- ・早期落水すると下葉の枯れ上がりや倒伏が助長されるため登熟不良により未熟粒が増加し、又、玄米中のタンパク質含有率が高まり食味が低下する要因となります。
- ・コンバイン収穫に支障がない地耐力を確保できる限り、落水時期は遅めとしましょう。

(2) 生育後期まで農業用水を有効利用するため、以下のことに気をつけましょう。

- 掛け流しはやめましょう。
- 水尻・畦畔の漏水対策を徹底しましょう。
- 過度な落水管理はやめましょう。
- 水更新は、強制落水せず自然減水により行いましょう。

📅 8月分栽培記録簿の提出をお願い致します。

～8月末提出分を切り取りの上ご提出ください～

提出先については最寄の購買センター、支店(旧営業所)文書ポスト、※農家組合長様宅までお願い致します。
※農家組合長様宅へは例年、提出先としていました「菅谷」「佐々木」「豊浦」「加治・金塚」の生産者が対象となります。

令和元年度もみ殻集積に係るご連絡

すでに7月8日付けで新発田市農林水産課より、ご案内されておりますが、今年度も非常に多くのもみ殻が市の集積所に出荷されることが予想されます。集積所については昨年同様、満杯になり次第、閉鎖となりますので改めてご連絡させていただきます。もみ殻は大事な有機資源となりまので田へのすき込み等にご利用くださいますようお願い申し上げます。

尚、お問い合わせは新発田市農林水産課有機資源係(Tel.33-3108)までお願い致します。

